**菊陽町人材育成助成金申請提出書類一覧**

1. 交付申請書（様式第１号）※１８歳未満の場合は保護者が申請
2. 交付申請書別紙（事業の目的・内容詳細）
3. 収支計画書（研修に係るもの）
4. 研修の内容が分かるもの（プログラムの詳細がわかるもの）
5. 経費の明細が分かるもの（費目ごとに金額のわかる見積書等）
6. 研修に係る領収書
7. 住民票（１８歳未満の場合は、申請者との関係が分かるもの）
8. 学生の場合は在学証明書、勤務地が町内の人は雇用証明書等町内の事業所に勤務していることがわかるもの
9. 滞納のない証明書（税務課、西部支所で交付。対象者が未成年または学生の場合はその保護者分、成年の場合は本人分）
10. その他関連資料、審査会に必要と考えられるもの（研修先施設パンフレット等）
11. 菊陽町以外の団体から助成を受ける場合は、その助成金額が分かる書類

※１～３は町の様式を使用してください。

※５の内訳については、助成対象が明確となるものが必要となります。

※実績報告後に助成金を交付します。

※必要に応じて、上記の他にも資料の提出をお願いする場合があります。

※審査等の関係から、研修の１ヶ月前までに申請して下さい。

※審査会で判断するため、申請すれば必ず助成されるものではありません。

**※この事業による助成は、中学生海外派遣事業と通算して、１回限りです。**

問い合わせ先：菊陽町総合政策課

電話番号：０９６-２３２-２１１２（直通）